

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年12月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備機械式過速度停止潤滑油配管付け根部において、潤滑油の滲みが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、油滲みを拭き取り、配管下部へ受皿を設置。現状滲み無し。	GⅢ	
2	4号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)貝殻除去装置において、差圧発信器用計装配管取付けボルト4本に腐食が認められたため、当該ボルトを交換。	GⅢ	
3	その他	気象観測用雨雪量計・感雨計の記録計において、記録の停止が認められたため、代替の計器に交換。 なお、停止期間の記録は、周辺放射線監視用データ収集処理装置のデータを代用。	GⅢ	